震災時およびその後の寺院の役割

木村匡宏

一．はじめに

二〇一一年三月一一日、東日本大震災が発生した。マグニチュード九・〇の大地震は、その直後の大津波や原子力発電所の事故を引き起こし、平安期の貞観地震以来の大震災、未曽有の大震災といわれた。東北地方、特に三陸沿岸の地域は最近一〇〇年ほどにおいても、①明治期の三陸大津波（明治二九年）、②昭和期の大津波（昭和八年）、③チリ地震津波（昭和三五年）と三度にわたり津波を経験している。そのため、地元では地震があれば、即津波を警戒する意識が強く、避難訓練においても津波を想定したものがほとんどである。にもかかわらず、大船渡市内だけで死者・行方不明者は四一九名[1]に及ぶ。亡くなった方々の状況を伺っていると、

① 福祉施設自体が被災し、当該施設に入所していて、避難できずに亡くなったケース

② 昭和三五年のチリ地震津波の記憶から、自分の住んでいる場所には津波は来ないと自己判断し、逃げなかったケース

③ 自宅で寝たきりなどのため避難できなかった高齢者・障がい者

④ 自動車で避難しようとするも、渋滞に巻き込まれてしまったケース

⑤ 避難場所[2]に避難するも、その場所自体が被災して巻き込まれたケース

このようなケースで亡くなられた方々が本当に多いように思う。上記のような事例に対しその対策を考え、問題点を解決することが将来においても起こるであろう地震・津波でこれ以上の被害者を出さないために重要であると考える。

具体的には、①について。その設置場所、避難計画に甘さがあったと言わざるを得ない。岩手沿岸地域は、リアス式海岸のため平地が少なく適切な建設場所が少ないことを考慮しても、建設すべきではなかった。隣の陸前高田市の病院もそうであるが、かかる施設の設置場所を考えねばならない。全国でこれを調査するとどれくらいの施設が該当するのであろうか。

また④について。市民が一斉に自宅に帰ろうとするため、国道四五号線が大渋滞になり、そのため海岸近くから脱出しようとしている人たちの車が動けなくなる事態が発生した。信号は停電のため消えている。一般人が交通整理を行い、渋滞を少しでも緩和させようとしているが、耳を貸す人たちは少ない。皆が焦っているのである。警察による交通規制が必須であったが、パトカーの姿は最後まで見えなかった。実は、震災の二日前にも地震があり、大船渡でも五五センチの津波があったのだが、その際は少なくとも二か所でパトカーによる交通規制があった。警察による規制が、一一日になぜ行われなかったのか、いまだに納得のいく説明には出会っていない。

上述したケースは主として行政などが取り組む内容である。それに対し我々が、取り組むべき課題はないのか。特に寺院という存在がいかなる役割を果たすべきであるのか。

それが本稿のテーマである。行政と協力して行うこと、寺院単独でおこなうこと、寺院が中心となって地域住民と行うこと、ボランティアや有志の方々の活動を手助けすることなど様々なケースが考えられる。いずれにせよ被災地

に存在する寺院として何らかの活動を行い、それを通じて地域住民に奉仕することが期待されていると考える。寺院の地域のインフラとしての側面を考察することとしたい。

特に、当寺院は震災直後に避難所としても活動をしており、その当時の様子を振り返ること、そして七回忌を過ぎた現在において、どのような活動をしているのかを取り上げながら考察していきたい。

二、二〇一一年三月から数カ月の状況

1）避難所の開設並びに運営

震災当日、多くの人々が寺院に避難してきた。その晩は、二〇〇名ほど[3]がいたと記憶している。連絡用掲示板を設置。震災翌日に急遽避難所に認定される。停電のため各地区の公民館・学校からロウソクをもらいにくる。水道もシャットアウト。不思議なことにそれまで枯れていた山から引いた水道が少量ずつ流れ出る。一分で二ℓ程度。それをタルに入れて貯水した。

ストーブも停電でファンヒーター・エアコン類は完全に不可。反射式ストーブと、あるだけの毛布等で寒さをしのぐ。灯油・ガソリンなどの燃料は偶然にも直前に補給していて、数日の余力はあった。初日はとにかく「七二時間頑張りましょう。そうすれば助けが来る」「灯りを絶やすな」などと励ましあっていた。

避難所を運営した経験[4]から反省点は多々ある。以下、数点列挙すると。

① 水の重要さを痛感する

通常、飲み水のみ想定するが、それ以外にもトイレ用、避難所の食器洗い用などがある。食事すべてを使い捨て容器で賄うことは、現実的でないし非効率でもある。一人当たり飲料用二ℓに対し、トイレその他に五ℓ以上必要。

トイレを我慢することで体調を崩す避難者の方もいる。軽視されがちであるが、水の確保は避難所維持の必須の課題である。

② 責任者の存在

非日常の緊迫した状況でもあり、各人のエゴが爆発する。その際の施設責任者でもある住職がいるのは、施設運営のキーである。

中学校や公民館などの避難所では、その問題が顕著であった。細かいルールを決定する際にどうしても対立が生まれ、上手にコントロールしないことでより感情が悪化している例があった。これらは直後よりも一週間程度経過してから次々と起こっていた。

③ 避難者数の適正化

避難してきた人を排除するわけにいかないので、現実的には対応が難しいのであるが、通常の寺院の場合、避難者数は三〇名から五〇名程度が適正規模であると考える。そのくらいの人数であれば一人一人の健康状況や、支援物資の分配なども把握しやすい。

④ 避難者をお客さんにしない

高齢者や、体が弱いなどの理由があるのならばともかく、原則的に避難者の人たちも働いてもらう必要がある。人手が足りないのもあるが、自分たちで運営しているのだ、避難所を守っているのだという気持ちが大切と考える。「一人一役をしましょう」とよく話していた。

2）台湾国際救助隊などの受け入れ

台湾より国際救助隊が大船渡に到着。石原上人の主宰するＮＰＯ法人ＥＡＲＴＨの主導により大船渡にて活動を行った。生存者の救出はできなかったが、ご遺体の収容をしていただく。三月の雪の降る環境下での活動に対し、宿泊スペースを提供した。これ以降、様々なボランティアグループに対して施設提供、関係団体との話し合いなどを手伝い始めた。

本論からそれるが、日本入国の際、救難のための入国許可がなかなか下りずに、丸一日成田で足止めされていた。台湾の国際的地位を忖度したものかもしれないが、緊急時にもそのような動きがあったのは誠に残念なことである。

3）ボランティア活動の拠点として

交通網の回復に伴い、様々なボランティア活動が大船渡に訪れる状況になる。しかし活動拠点の確保・地元の関係団体などとの調整が課題としてあった。その協力作業が要請された。具体的なものをいくつか列挙する。

① 宗門の各寺院、団体より、様々な援助物資などを提供して頂いた。食糧、燃料、衣服など本当にたくさんの物資である。日蓮宗青年会を中心に多くの除雪車を寄進して頂いた。これはその後の仮設住宅・仮設店舗にて大変有用で、感謝の言葉にその後もたびたび接する。

② ＪＯＣ（日本オリンピック委員会）が医療ボランティアチームを結成。全国から六〇名以上の医療スタッフが参加し、各避難所にて医療活動を行う。

③　盛岡の有志を中心に復興食堂という支援イベントを行う。

④　鹿島アントラーズのサポーターによる復興支援活動。物資援助に始まり、その後のサッカー交流、大船渡の養殖体験・夏祭りボランティア、鹿島にてファン感謝デーへの参加・支援など、震災当初から現在まで活動は継続している。

4）葬儀並びに檀信徒の心のケア

檀家の死亡者一六名、行方不明者一名の葬儀を行う。[5] 火葬場も次から次と遺体が到着し、混乱状態が続く。亡くなった檀家の方のために勤行をした後に、これまで面識のない他宗の方のお経を頼まれ、それが終わるとまた次の方のお経を頼まれるといった経験をした。機械的に次から次と火葬するのではなく、お経をあげることで、少しでも遺族が落ち着くことができたのではないかと考えている。

震災直後のお彼岸・花祭りの行事は、檀信徒の生存状況確認の場であった。互いに今どこにいるのかなど情報交換、今後の見通しなどを話し合っていた。とにかく各々が話をすること、また罹災してお寺に来ることができない方の情報を把握、避難所などを訪問し、他愛無い内容であるが話をすることを心掛けた。

5）日青東北ブロックによる慰霊復興法要

九月に大船渡で慰霊復興法要を行う。他にも多くの慰霊法要や、復興行脚などを行った。目の前にはガレキが山積し、不安と嫌でも直面せざるえない状況ではあったが、お題目の声が聞こえる、お題目の世界に浸ることができて励

まされた、と現在においても当時の感想を言われる。

三、現在までの状況

震災から七年が経つ中で、その後どのような活動をしてきたかを振り返り、これからどのようにふるまっていくのかを考えてみたい。

1）避難所について

いつ何時また避難所になるかもしれない。そのような覚悟で準備をする必要がある。全国のどこであっても、お寺は避難所になりうる。自分たちに可否はない。であるならば予め想定しておくことが必要である。

右記でも記しているが、①水・電気・燃料・食料などの物質的課題、②組織運営のシミュレーション、③行政との協力、などがあげられる。

③について。地域によりかなり差異があるが、緊急時から平時に戻ると行政は寺院など宗教団体と距離を置くように思われる。行政が今後も寺院を避難所として活用するつもりがあるのか、活用するのであれば必要な設備や知識、スキル等々があり、それをどう構築していくのかなどやるべきことは多々ある。大船渡でのこの点についての動きは緩慢であり、うがった見方をすれば、政教分離を拡大的解釈して運用しているかと感じざるをえない。

2）布教上の問題点

避難所での共同生活を通じ、奇妙な連帯感が生まれ、その後も境内地の清掃を手伝っていただく関係になった方や、様々な慰霊法要を通じ、身近に感じるようになり毎月お参りに来るようになった方などもいる。

他方で、従来のシステムが機能しなくなったところもある。

① 世話人システムの崩壊

従来、行事の案内・連絡は直接渡す、郵送、世話人さんを通じ近所や親戚の方々に配布してもらう、といった方法で行っていた。特に影響が大きかったのが世話人制度である。世話人さんや対象の檀信徒が罹災者になり、住居が仮設住宅、復興住宅へと移る過程で従来の地域的結びつきがかなり破壊されてしまった。これは孤立する一人暮らしといった社会問題ともリンクするのであろうが、寺院にとっても大変な状況である。

地域的・親戚関係などを考慮に入れて世話人制度を再構築しなければならない。

② 遠隔地へ引っ越したケース

盛岡・仙台など都市部へ引っ越したため、行事になかなか参加できなくなった方もいる。現在のところそれを理由に離檀する方はいないが、関係が希薄になることに要注意である。

かような問題点は、実は過疎化の問題とその本質を共有する。本来は徐々に進むものであったのが、震災によって圧倒的に速いスピードでその現実に直面させられている。街が衰退すると否が応でも巻き込まれる。だからこそ街の復興は大事であり、行政や、経済界の一層の奮起が期待される。また檀信徒との連帯感も同時並行的に進める必要がある。

③ ニヒリズム・うつ病・虚脱感など

「神も仏もない」「天罰だ」といったセリフに接することがある。うつ病になったり、精神不安定になったりする人もいる。「早く死にたい」と口癖のように言う人もいる。

逆に震災で自宅・お店（支店含む）をすべて失ったり、水産加工場、漁船などを失ったりしてもすぐになんとか復活させないと、と懸命に動いて震災前より経営規模を拡大、設備の最新鋭化を果たし過去最高の売り上げを実現した企業・経営者も存在する。

後者に共通しているのは、自分の子供のため、従業員のためといった言葉である。だから頑張れるのだ、と話しているのが印象的であった。

3）ボランティアのコーディネート役

多くのボランティアがやって来て、有形無形の支援を頂いた。その中で感じたのは、他所からやってくる方々と、地元の人々を結びつける役割が必要であるということである。野球、柔道、サッカー、バスケットなどの交流、マッサージボランティアを仮設住宅などに紹介し手伝うことでよりスムーズに活動でき、継続性も期待できる。殊にサッカーでは、ＮＰＯを大船渡で立ち上げ、毎週の活動として定着している。

多くの場合、寺院はその地域において一定の社会的信用がある。その信用を活用することで、ボランティアの活動を後押しすることはできるのではないだろうか。

4）台湾　慈済基金会とのつながり

台湾国際救助隊との関係はその後も継続している。救援活動への御礼のため台北郊外の本部に訪問。その際に台湾慈済基金会と御縁を頂く。震災慰霊の観音像を寄進される。毎年三月の慰霊法要に参加。

四．おわりに

震災で失われたものは限りなく大きい。大切な人、財産を失い、現在もその影響下にある。その中で一番言われると辛いのが、「風化・忘却」といった言葉である。大震災をすでに過去のことと認識するのであれば、震災で亡くなった人ももう過去の人なのであろうか。

毎年三月一一日には、慰霊法要を岸壁にて行っている。現在では折鶴流しを恒例にしていて、ＴＶ・新聞などの取材も来ていただいている。発信し、風化を防ぐことを願いとしているのだ。地域の人たちや、応援したいと考えている人たちが同じベクトルを向かねば大きな力は発揮できない。多くの方のボランティアに協力したり、避難所などの寺院の社会的役割を強調したりするのも、「アンチ風化・アンチ忘却」の思いがその根底にある。

当寺院では、現在も行事やら棚経などの際に必ず震災慰霊の回向をする。

震災の歴史を忘れずに次の世代に確実に届けることを役割と考えこれからも実行して参りたい。一人でも多くの方の協力を願う次第である。

1　二〇一七年三月末現在

2　避難場所と避難所は役割が異なる。避難場所はあくまで一時的な逃げ場所であり、避難所は自宅への帰宅困難な場合に、一定期間滞在する場所である。両方を兼ねる場所も多くある。

3　その後避難所の人数は四〇名前後で推移していく。

4　避難所は三月一一日から四月末まで行われた。

5　三月中の葬儀は無理であり、旧暦のお盆のころまでに徐々に葬儀を行った。また参列者も黒の喪服はそろわず、支援物資の衣服をまとった方も多数参列する中での葬儀が多かった。

台湾国際救助隊の救助作業

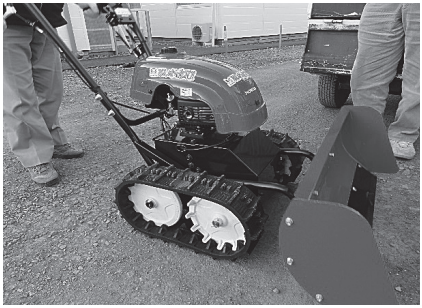

日青の除雪車寄付１

日青の除雪車寄付２

JOCの医療活動

復興食堂１

復興食堂２

日青東北ブロック慰霊復興法要

スポーツ交流会・柔道

慰霊観音贈呈式（台湾慈済基金会）

3.11慰霊法要（七回忌）　Ⅰ

3.11慰霊法要（七回忌）　Ⅱ

灯籠供養（七回忌）　Ⅲ